

新庄徳洲会病院

施設基準の名称

医科点数表第2章第10部手術の通則の5(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)及び6に掲げる手術の施設基準

院内掲示が義務付けられている手術実績

令和7年1月1日～令和7年12月31日

・区分1に分類される手術件数

	件数（歯科以外）	件数（歯科）
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0	
イ 黄斑下手術等	0	
ウ 鼓室形成手術等	0	
エ 肺悪性腫瘍手術等	0	
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	

・区分2に分類される手術件数

	件数（歯科以外）	件数（歯科）
ア 靱帯断裂形成手術等	0	
イ 水頭症手術等	0	
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	
エ 尿道形成手術等	0	
オ 角膜移植術	0	
カ 肝切除術等	0	
キ 子宮付属器悪性腫瘍手術等	0	

・区分3に分類される手術件数

	件数（歯科以外）	件数（歯科）
ア 上顎骨形成術等	0	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0	0
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	
エ 母指化手術等	0	
オ 内反足手術等	0	
カ 食道切除再建術等	0	
キ 同種死体腎移植術等	0	

・区分4に分類される手術件数

(胸腔鏡によるもの)
(腹腔鏡によるもの)

0
2

・その他の区分に分類される手術

人工関節置換術	0	
乳児外科施設基準対象手術	0	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0	
冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを 含む。）及び体外循環を要する手術	0	
経皮的冠動脈形成術	0	
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	
経皮的冠動脈粥腫切除術	0	
経皮的冠動脈ステント留置術	0	
急性心筋梗塞に対するもの	0	
不安定狭心症に対するもの	0	
その他のもの	0	